

事務連絡
令和2年5月6日

就業技術科保護者 各位

東京都立永福学園校長

感染症拡大防止対策に関する本校の対応について

臨時休業中の本校の対応に御理解と御協力をいただき、まことにありがとうございます。
国は、令和2年5月4日に、緊急事態宣言の期間を令和2年5月31日まで延長いたしました。このことを受け、都教育委員会は昨晚、都立学校の令和2年5月31日までを臨時休業とすることを各都立学校に通知しました。

これを受け、以下に、5月31日までの本校の対応を示しました。各御家庭のおかれましても、趣旨を十分御理解いただき、引き続き、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

この国難ともいべき状況に対し、大変御苦勞をおかけいたしますが、生徒並びに保護者の皆様におかれましては、御自身の健康と安全のため、そして一日も早い学校再開ができるよう、最善を尽くしてくださいますよう心よりお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の実施について

令和2年5月7日から令和2年5月31日まで臨時休業を実施します。

なお、登校日は、当面の間、設定いたしません。

また、この間、不要不急の外出や、いわゆる3密を避ける。手洗い、うがい、咳エチケットの徹底などをお願いいたします。

2 家庭学習について

以前、お知らせをしましたクラウドサービス（Classi）による家庭学習支援については、現状、生徒により準備に差があり、有効に機能していません。そこで、郵送により各御家庭に教材等を発送いたしますので、御家庭で生徒に取り組むよう御指導ください。

まずは、令和2年5月8日をめどに、改めてこれまでホームページ等に掲載してきた教材を中心に発送します。

その後、5月15日以降、2週間に1回教材を発送します。

各御家庭におかれましては、次の教材が送られてくる2週間前後で課題を終え、その結果を学校から送付する宛名のない返信用封筒に入れ、生徒自身に表書きをさせて御返送ください。なお、教材への取組の結果については、前期の評価に反映することになります。また、返送の際の切手につきましては、補助教材費で一括して学校で購入して送付いたします。あわせて御理解と御協力をお願いいたします。

3 生徒の状態の把握について

臨時休業に伴い、自宅等で過ごす生徒に電話による連絡を5月末までに少なくとも3回以上の頻度で取ってまいります。その際、必要に応じて保護者の方ともお話をさせていただくこともございます。状況によっては、感染防止対策を徹底した上で、学校において直接対面での指導を行うことがございます。

なお、連絡をするのは担任とは限りませんので、この点も御承知おきください。

4 今後の見通しについて

学校再開の見通しについては、国の緊急事態宣言の終了時期と深くかかわってくることになり、見通しがつきません。

しかし、学校再開後も、時差登校、曜日などによって登校する生徒を限定する分散登校などの対応が予想されます。

また、状況の推移にもよりますが、夏季休業中に授業日を設けることもありますので、お含みおきください。

5 教員の勤務について

教員の勤務については、都教育委員会からの指示に基づき、校務運営上、学校に出勤しないと行えない業務のための最小限の人員を除いて、学校への出勤については教員の約2割程度を目安とし、その他の教職員は原則として自宅勤務を行うこととなっています。このため、特定の教員と連絡を取り合うということが難しい場合もございます。その際は、学校に勤務する他の教員に言付けていただくなどの御対応をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

都立永福学園

副校長 落合 隆一

電話番号 03-3323-1380 (学校)

080-7783-9073 (公用携帯)